KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

高浜虚子の三作品からみる方言意識：京都・奈良・大阪の差異について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2022-10-05 キーワード (Ja): 明治40年, 京都府方言, 奈良県方言, 大阪府方言 キーワード (En): 作成者: 安井, 寿枝 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学
URL	https://doi.org/10.18956/00008050

関西外国語大学 研究論集 第116号（2022年９月）
Journal of Inquiry and Research, No.116（September 2022）

高浜虚子の三作品からみる方言意識

── 京都・奈良・大阪の差異について ──

安　井　寿　枝

要　旨

本稿は、高浜虚子の三作品「風流懺法」「斑鳩物語」「大内旅宿」にみられる京都府方言・奈良県方言・大阪府方言の特徴を確認し、虚子の各方言に対する意識を考察するものである。それぞれの方言が特徴的に用いられているのは、尊敬語表現・文末表現・接尾辞であった。尊敬語表現の助動詞では、京都府方言は「お～やす」が、大阪府方言は「やはる」が特徴であり、奈良県方言は両方言の特徴を併せ持っていた。また、「なはる」は京都府方言としては避けられる傾向にあり、大阪府方言としては命令表現で使われていることがわかった。文末表現では、京都府方言は「え」「おす」「どす」が、奈良県方言では「なー」「おます」「だす」が、大阪府方言では「おます」「だす」が特徴であった。一方で、「です」のように共通語と同じ語形は避けられていることが予想された。接尾辞では、大阪府方言の特徴として「どん」が使われていた。

キーワード：明治40年、京都府方言、奈良県方言、大阪府方言

１．はじめに

日本の小説において、方言の採用が本格的に始まるのは、言文一致が行われたあとだといわれている。磯貝英夫（1981a）は、次のように述べている。

（1）わが国の小説において、言文一致が全体を制圧するのは、明治四十、四十一年であり、それは、自然主義文学の文壇制圧にともなうものであった。そして、方言採用も、そこから本格化してくるのである。（p.334）

そして、磯貝（1981a：335）は、「方言との取り組みは、自然主義系よりも写生文系のほうがより本格的であったということである」と述べ、自然主義系と写生文系との違いを次のように述べている。

（2）自然主義系の人々は、島崎藤村にしても、田山花袋にしても、それぞれ、その生国の方言をとりあげているが、その方言密度は、あまり高くない。その方言に特色的な言いま

わしの若干をとりあげて、方言の雰囲気を出そうとするのが、そのだいたいのやりかたで、とくに方言に密着しようとする姿勢は見られない。(p.335)

(3) 自然主義系の動きと比較して言うと、写生文系流のほうが方言採用には熱心であった。少なくとも、そういう存在を生んだ。その代表は、言うまでもなく、「土」(明四三)の長塚節だが、高浜虚子の「風流纖(ママ)法」(明四〇)ほかの京都・奈良方言、鈴木三重吉の「千鳥」(明三九)ほかの広島方言なども注意されるものであり、さらには、写生文の影響を受けている上司小剣の「鱧の皮」(大三)ほかの奈良方言なども、きわめて密度の高いものである。(pp.335-336)

(3) には、虚子の「風流懺法」があげられている。「風流懺法」は、磯貝編(1981b:406-418)の「近畿　一」(木村東吉担当)に分類されており、京都府の方言が使われているとされている。虚子の作品としては、ほかにも「斑鳩物語」に奈良県の方言が使われているとされている。磯貝編(1981b:419-430)の「近畿　二」(藤本千鶴子担当)には、大阪府の方言が使われているとして「大内旅宿」があげられている。ただし、(3) には、「風流懺法」を写生文系の代表としているものの、「近畿　一」の解説には、虚子の作品に対する言及はなく、「近畿　二」の解説にも、「大阪方言を文学にとり入れるのは明治四十年からで、草分けは写生文派の高浜虚子であり、ついで、自然主義の岩野泡鳴と上司小剣であった」(p.425) と触れられているにとどまる。さらに、(2) に述べられているように、自然主義系の作家が生国の方言を取り上げていることや、(3) にあげられている長塚節や鈴木三重吉が生国の方言を使っていること、上司小剣が生国と同じ地方の方言を使っているのに対し、虚子が生国の方言ではなく、自身の出身地とは異なる地方の方言を使っていることは、注目に値する。虚子は、松山市に生まれ、愛媛県の小学校・中学校を卒業したのち、京都府の第三高等中学校に入学、仙台の第二高等中学校に転校ののち退学した。明治26年(1893年)から明治29年(1896年)の間は、上京と帰郷を繰り返し、明治30年(1897年)24歳の時に東京府に移り住んでいる。このことから、虚子の言語形成期は愛媛県だといえ、近畿方言話者とはいえないことがわかる。

そこで、本稿では、近代文学に方言を採用した草分けともいわれている、虚子の上記三作品に注目して、使われている方言の特徴を述べたのち、方言の使われ方から他地方出身者である虚子の近畿方言に対する意識を考察する。楳垣実編(1962:1)によれば、明治時代以降の方言学ではあまり近畿方言が取り上げられず、本格的にはじまったのは、昭和4年(1929年)以降だとされている。そのような中では、虚子の三作品にみられる方言は、貴重な資料である。「風流懺法」は明治40年(1907年)4月に、「斑鳩物語」は明治40年5月に、「大内旅宿」は明治40年7月に、雑誌『ホトトギス』に発表され、その後、三作品とその他の七作品が、単行本『鶏頭』

に収録されて1908年１月１日に春陽堂から出版されている。「風流懺法」の方言について、松井利彦（1974：504）によれば、「単行本は『鶏頭』が最初であるが、この際、三千女（三千歳のモデル）によって京都弁を正した」とあるため、初版の校異には、京都の芸子である三千女の方言意識が反映されている。よって、次節において、まずは、初版の書き換え部について確認したい。

２.「風流懺法」の校異について

「風流懺法」の初出（「ホトトギス」）と初版（『鶏頭』）の校異については、1974年５月に刊行された『定本　高濱虚子全集　第５巻　小説集（一）』（毎日新聞社）収録の「校異篇Ⅱ」にまとめられている。方言に校異が見られる部分を本稿において一覧にしたものが表１である[1)]。

表１　「風流懺法」の校異

頁数	初　　出	初　　版
87	こちらに	こつちやに
88	姉はん	削除
89	向きやはつて	向かはつて
89	帰ると	帰らはつてから
89	熱が出て死なはつたげな	阿呆にならはつたて
89	こわやの	おおいや
89	おそろしやの	いやらし
89	姉はん	削除
89	姉はん	削除
89	（加筆）	姉はんおほきに
89	（加筆）	姉はんおほきに
90	芸者衆	芸子はん
92	あぶなうおつせ	あぶのつせ
93	来たか	おいなはつたン
93	皆なして	皆なで
93	笑つたて	お笑ひたて
93	（加筆）	一念はん
93	かなはんな、こりや	えらいおのろけ、かなはんな
93	書きやはつた	お書きやした
93	坊はんどす事	坊さんや事
93	書きはつたか	お書きやしたんか
93	和尚はん	和尚さん
93	和尚はん	和尚さん
93	大きいのか	大きいのン
93	そんなに	そないに
94	けつたいやないか	けつたいえないか
94	えらいこつちや	おおえら
95	見なはるな	見んと置きや
95	そら見なはれ	さあお見
95	こはい事おすなア	こはい事。旦那はん、こはいこつちやおへんか
95	痛い事おすやろ	痛い事どすやろ
95	たんと馬鹿におしやす	なんぼなとおなぶりやす
96	殿御	男はん
96	傍に許りゐずと	傍にばつかりゐんと
96	太鼓でも打ちなはらんか	お立ちたらどうえ
96	あたいにせえいひなはらんさかいにせずにゐたのや。何でもしますは	いふとくれやしたらするのに
96	太鼓どつか	太鼓どすか
98	来やはつた	来やはりましたえ
98	早う帰りなはれ	早うお帰り

まず、発音に関するものを確認すると、「こちら」が「こっちゃ」、「あぶのうおっせ」が「あぶのっせ」と縮約形に、「ばかり」が「ばっかり」と促音が挿入された形に、「太鼓どっか」が「太鼓どすか」と促音ではない形になっている。楳垣編（1962：253-300）の「京都府方言」（奥村三雄担当）には、「京都市を中心に、丹波山城地方では、ガッコ行コ（学校へ行こう）の如き短音化傾向が著しい」（p.272）とあり、「あぶのうおっせ」を「あぶのっせ」に書き換えたのは、この京都府方言の特徴といえる。「こっちゃ」や「ばっかり」も同じく「京都府方言」に書かれており「コッチャ（中略）は、京言葉的な感じの語」（p.300）、「バカリは、京都府各地で広く、バッカリとなる」（p.291）とあり、明治時代後期から広く使われていた方言だと予想される。「こっちゃ」は、平山輝男編著（1997a：51-209）の「方言基礎語彙」（奥村三雄・久野眞・久野マリ子担当）で「男性が言う」（p.106）とされているが、「風流懺法」では「こつちやに折つて、かう垂らしますのや」（87）をお艶という花街の仲居が使っていることから注意を要す。客の大半が男性であることを考えると、花街という位相が「こっちゃ」を使わせているとも考えられる[2)]。文末の「どす」を促音から促音ではない形にしているのは、同じく「京都府方言」に「行きマッセ（行きますよ）の如くマス・デス・ドス・オス等が、ア・ヤ・ワ行音の前にあるとき、それが縮まって、促音化する現象である」（p.273）とされ、カ行音は促音化しないためだと考えられる。

次に、語法に注目したい。もっとも書き換えが多いのは、尊敬語表現である。まとめると、(4)になる。

(4)「なはる」→「お～」（２カ所）「お～やす」（１カ所）「はる」（１カ所）
　　無敬語（１カ所）
　「やはる」→「お～やす」（１カ所）「はる」（１カ所）
　「はる」　→「お～やす」（１カ所）
　無敬語　→「お～」（１カ所）「お～はる」（１カ所）

尊敬語表現のなかで、もっとも書き換えられているのは「なはる」である。楳垣編（1962）の「京都府方言」では、「命令法には、ハルの母屋（オモヤ）ともいうべきナハルの命令形を借りる―書キナハイ」（p.280）とし、平井編著（1997a：28-39）の「京都市方言」では、「「ナハル」はほとんど使わないが、命令形の「ナハイ」を目下に使う（「ナハレ」は使わず）」（p.33）とされている。「風流懺法」では明確な目下に使う例がないため「なはる」が避けられたとも考えられるが、命令形において「なはい」が１例も使われていないことから、「なはる」は京都府方言として避けられたと考えられる[3)]。初出において命令形に「なはる」が使われている例では、「見なはれ」「早う帰りなはれ」のようにすべて「なはれ」の形になっているものが「お見」「お帰

り」に書き換えられている。「お見」「お帰り」は、楳垣編（1962）の「京都府方言」で「連用形の命令表現は、京都言葉で特に著しい。行キ・オ行キ・行キナ等いろんな形で表われる」（p.275）とされており、京都府方言と意識されていたと考えられる。書き換えとしては、「お～」のほかに「お～やす」にされているものが多く、同じく「京都府方言」では、「オ書キヤス形は、いわゆる京言葉であって、山城・口丹波地方にまで広がっている。ただし、勢力が大きいのは、命令法オ行キヤスだけであって、未然形オ行キヤサヘン・連用形ヤシタ・終止形ヤス等は、京都市およびその周辺部に用いられるだけである。女性的な語であることはいうまでもない」（p.282）とされている。表１の語形に注目すると、終止形のほかに、連用形の「お書きやした」「お書きやしたんか」「いうとくれやしたら」が使われている。村中淑子（2020）は、清水紫琴の「心の鬼」（明治30年初出）を調査して「京都市方言のネイティブ」（p.31）の待遇の助動詞をあげ、「より丁寧な助動詞としてオ～ヤスも存在したが、ハルに比べて機能が制限されていた」（p.31）とすると同時に「なはる」がまったく現れないことを指摘している。「風流懺法」の「お～やす」については、3.1で改めて奈良県方言や大阪府方言と比較しながら考察する。

尊敬語表現に次いで書き換えが多いのは、文末表現である。まとめると、（5）になる。

（5）〈断定〉　　〈疑問〉

「～どす」→「～や」　　「～たか」→「～たン」「～たんか」

「～や」　→「～え」　　「～のか」→「のン」

「～おす」→「～どす」

〈断定〉では、「や」「どす」は書き換える前にも、書き換えた後にも使われている。「坊はんどす事」が「坊さんや事」に書き換えられているのは、楳垣編（1962）の「京都府方言」に「共通語のダに対応する京言葉はヤである」（p.287）とあることに合致している。「どす」は、井之口有一・堀井令以知（1972：156）では、京都の中でも「京都市室町商人」「西陣織屋」「祇園花街」で多く、「上賀茂農家」で少ないことが述べられている。「風流懺法」は芸子や仲居が用いていることから、花街らしさとして「どす」に書き換えられたと考えられる。さらに、「おす」は、井之口・堀井編（1992：55）で「オスは、形容詞から接続することが多いが、「ない」「たい」のような助動詞にも付く」とある。「どす」に書き換えられる前の「おす」の例を確認すると、「殺されたら痛い事おすやろ」（95）と名詞に接続している。「おす」が名詞に接続する場合は、井之口・堀井編（1992：55）にあるように「存在動詞としての「ある」の丁寧語」となるため、助動詞として使用している上記の例は「どす」に書き換えられたといえる。このように、「おす」は動詞として使用する場合と助動詞として使用する場合があり、京都府方言話者ではない虚子にはその使い分けができなかったと考えられる。〈疑問〉では、「か」が「ン」

に書き換えられている。楳垣編（1962：294）の「京都府方言」では「カは、共通語に通じる語形であるが、京都市その他の地域で、或る程度一般的に用いられ」とされていることから、かならずしも「か」が京都府方言として敬遠されたとはいえない。文末については、改めて3.2で考察したい。

そのほか、接尾辞について、「坊はん」が「坊さん」に、「和尚はん」が「和尚さん」に書き換えられている。井之口・堀井編（1992：207）では、「はん」について「ア・エ・オ段の語に付くとハン、イ・ウ段に付くとサンとなりやすい」としており、「坊さん」「和尚さん」ともにウ段であるために「さん」に書き換えられたと考えられる。

3．三作品の方言の差異について

「風流懺法」は、「余」が滞在した叡山の横河中堂や大師堂、京都の祇園が舞台である[4)]。「斑鳩物語」は、「余」が滞在した法隆寺近くの大黒屋や法起寺が舞台である。「大内旅宿」は、「余」が滞在した大阪の花屋小路の大内旅宿が舞台である。そのため、東京から来た「余」を除くそれぞれの登場人物には、京都府方言、奈良県方言、大阪府方言を使わせていると考えられる。以下では、三作品で使われている京都府方言、奈良県方言、大阪府方言がどのように異なるかを確認し、その特徴から虚子の方言意識を考察する。

3.1　尊敬語表現

三作品のなかに使われている尊敬語の助動詞の方言形をまとめたのが、表２である。なお、２節で確認した用例は含めていない。

「風流懺法」の特徴は「お～やす」が多く、「なはる」が１例もないことである。２節で確認したとおり、初出で「なはる」が使われていた部分は、すべて初版において書き換えられている。また、「続風流懺法」（明治41年５月『ホトトギス』初出）でも「なはる」が使われていないことから[5)]、虚子は当初「なはる」を京都府方言と意識していたが、三千女に修正されたことで「なはる」は京都府方言としてふさわしくないと考えたことがうかがえる。村中（2020）と比較すると、「風流懺法」の「お～やす」は、女性が使用していることが共通する。一方で、村中（2020：39）は「話し相手待遇の場合、（中略）相手に何らかの行動を指示する（柔らかく命令する）文脈で使われている。第三者待遇の場合は、３例とも、第三者の動作を描写しているだけである」とする。表２では、話し相手待遇で指示をする例が２例、指示をしていない例が８例、第三者待遇で第三者が余（客）である場合が３例、不特定である場合が１例であり、村中（2020）の結果と異なる特徴がみられる。また、２節で確認した三千女の書き換え後の「お～やす」を確認すると、すべて話し相手待遇で、指示をする例が１例、指示をしていない

表２　尊敬語表現の助動詞

	風流懺法	斑鳩物語	大内旅宿
お～やす	書いとゐやすの（88）、お詣りやしたか（88）、智恵おくれやす（88）、お詣りやしたか（88）、お向きやへなんだか（88）、お聞きやす（90）、書いとゐやすわ（90）、お書きやしたえ（90）、お出でやしたの（93）、お笑ひやす（93）、きとおゐやした（93）、書いとゐやした（93）、お告げやしたら（95）、お出でやしたら（95）	お泊りやしたの（101）、知つとゐやす（103）、お見やす（103）、お出でやすのなら（104）、おくれやすいな（104）、馬鹿におしやす（105）、御免やすえ（105）、御免やすえ（105）、お登りやすの（106）、おかぶりやして（112）、お休みやす（114）	お出でやす（119）、お出でやしたのは（120）、お変りやした（120）、お出でやすの（121）
やはる	来やはるやろ（90）、やりやはつたんやろ（98）	来やはります（101）、出しやはります（102）、しやはりまつせ（102）、取りやはつて（102）、しやはります（102）、詣りやはつた（102）、泊りやはつて（102）、行きやはるさうだす（102）、行きやはつた（103）、聞きやはらいでも（104）、行きやはります（106）、行てやはりましたが（106）、来やはつた（106）、来やはりまへん（112）、とりやはりましてナア（112）、呉りやはつた（112）	居やはります（117）、知つてやはりまんのか（117）、仰しやつてゐやはりました（117）、してゐやはりまんがな（118）、来やはつたんだすやろ（119）、出来やはつたのだす（119）、しやはるのだす（119）、来てくりやはりました（120）、はやしやはりました（120）、死にやはりました（122）、してゐやはります（124）、寝てゐやはります（124）、貰やはつたんだつせ（127）、ゐやはります（128）、遣つてやはるやうな（128）、立ちやはつたので（128）、ゐやはりまんがな（129）、ゐやはりましたか（129）、かばつてくりやはるし（129）、いやはるから（129）、いうてゐやはつたが（130）、働いてやはります（130）
はる	帰らはつて（98）	ならはるのには（110）	働かはるので（129）
なはる		いひなはらんかいな（104）、上りなはれ（107）、上りなはれ（108）、出なはるか（109）、棄てなはるのは（110）、行きなはる（113）、寝なはつたか（113）、おしなはれ（114）	しなはれ（125）、やりなはれ（125）、休みなはれ（125）、何してゐなはる（126）、お出なはる（126）、いひなはんな（130）

例が３例であった。村中（2020）が調査対象とした「心の鬼」で「お～やす」を使用している人物が「京都西陣の富裕な商家」（p.34）の人々である一方で、「風流懺法」で「お～やす」を使用するのは芸子である。このことから、上記の違いは位相とも考えられるが、井之口・堀井（1972：91）において西陣織の元織手が旅人に道を教える表現で「オイキヤシタラ」を用いていることからも、上記の違いは位相と考えられない。むしろ、上記の違いは「お～やす」の差異ではなく、話し手の立場の違いから生じる指示表現の使用数の差といえよう。また、楳垣編（1962：282）の「京都府方言」でも「未然形オ行キヤサヘン・連用形ヤシタ・終止形ヤス等は、京都市およびその周辺部に用いられるだけである」とあり、本稿の結果を踏まえると、明治期後期においても京都市内では「お～やす」が行為指示にも行為指示以外にも使われていたと考

えられる。

「斑鳩物語」の特徴は「やはる」が多いものの、「お～やす」「なはる」もある程度使われていることである。楳垣編（1962：301-364）の「奈良県方言」（西宮一民担当）では、「こちらの立役者は何といってもハルとナハルの二つである」（p.336）、「ハルは五段動詞・助動詞（ス・ヤス、レル・ヤレル）の未然形に続く。ヤハルは動詞（上一・下一・カ変・サ変）の未然形に続く。」（p.336）としているが、明治40年には「はる」よりも「やはる」が優勢であったと考えられる。「なはる」については、同じく「奈良県方言」で「三人称には用いず、二人称にのみ用いる」（p.337）とされているが、「斑鳩物語」には第三者待遇で使っている例が２例みられ、奈良県方言話者ではない虚子は、第三者待遇と話し相手待遇の使い分けに気づかなかったと考えられる。「お～やす」については、女性が使う例が主で、１例のみ小僧が使う例がみられた。また、すべて話し相手待遇で、指示をする例が３例、指示をしていない例が５例、挨拶（御免やす・お休みやす）が３例であり、挨拶の用例が確認される以外は「風流懺法」の特徴と同じである。

「大内旅宿」の特徴は「やはる」が多く、「お～やす」が少ないことである。村中（2020）は、幕末から昭和にかけての大阪府方言における「なさる」「なはる」「はる」を、戯作、落語、小説について調査して、「ナサルについては、幕末期には圧倒的優勢であったが、明治後期にはナハルに取って代わられている」（p.118）としている。また、明治期の落語資料において「やはる」の使用例は１例もなく、「大内旅宿」とまったく異なる結果となっている。ただし、「ヤハルは、幕末・明治期にはみられず、大正期は、落語資料ではほとんど見られないが、小説資料ではハルとほぼ同じくらい出現している」（村中2020：119）とすることから、「やはる」は落語と小説の位相差とも考えられる。「お～やす」については、４例中３例が「お出でやす」の活用である。楳垣編（1962：7-59）の「近畿方言総説」（楳垣実担当）では、「助動詞ヤスは、オ・ゴという接頭辞のついた動詞に続くのが特徴で、オイデヤス・ゴメンヤスのような、命令法が挨拶ことばとなった慣用表現としては、ほとんど近畿全域で使われているが、オ書キヤス・オ見ヤシタのように広く使うのは京都市を中心とする東近畿だけで、しかも現代では婦人用語となっている」（p.43）とあることから、「大内旅宿」では京都府方言との差異を表現するために「お出でやす」という挨拶に固定化したと考えられる。

以上のことから、尊敬語表現の助動詞においては、京都府方言は「お～やす」が、大阪府方言は「やはる」がそれぞれの方言の特徴として意識されていたといえる。そのため、「お～やす」が京都府以外で使われる場合は、挨拶など慣用表現としての使用例となっている。一方で、尊敬語表現においては奈良県方言に明確な特徴がなく、京都府方言と大阪府方言の特徴を併せ持ったものとなっていることが示された。

3.2　文末表現

三作品のなかに使われている文末表現の方言形をまとめたのが、表３と表４である。なお、近畿方言の特徴である「や」は三作品に共通して多用されているために表４に含めず、表２と同様に２節で確認した用例も含めていない。

まず、三作品の総括を行うと、助詞類では、「え」が「風流懺法」の特徴に、「な」が「斑鳩物語」の特徴に、「で」が「大内旅宿」の特徴になっている。特に「え」は、「大内旅宿」で使用がなく、「斑鳩物語」においても「御免やすえ」という挨拶のみで使われていることから、

表３　文末表現（助詞類）

	風流懺法	斑鳩物語	大内旅宿
～え	死にますえ（80）、お書きやしたえ（90）、けつたいえなあ（94）、妙な耳えなあ（95）、むつかしい字えな（95）、上手えなあ（96）、つげるえ（96）	御免やすえ（105）、御免やすえ（105）	
～な	むつかしい字えな（95）、上手えなあ（96）	本間になア（101）、なりましたなア（101）、二三日前にもなア（101）、此辺はなア（102）、菜種となア（102）、燈心はナー（102）、叩いてナー（102）、いやな（102）、初瀬はナー（103）、お山ナー（103）、あれがナー（103）、盛りでなア（104）、あるやうならナー（105）、おへんけどなー（105）、此辺でナー（106）、娘はナー（106）、いふのはナー（106）、そりやナー（106）、若い時はナー（106）、来くさつたな（109）、泣いてるな（109）、あれなあ（110）、男でナー（110）、お道はナア（110）、女でナア（110）、時分にナア（110）、惚れ合つてナア（110）、帰るししてナア（110）、馬鹿やナア（110）、遇ひましてナー（110）、冴え冴えした方な（112）、時分はナア（112）、とりやはりましてナア（112）、二十五銭でナア（112）、あれでナア（113）、上手やとナア（113）、いふものはナア（113）、うたうたりナア（113）、いくことをナア（113）	あれな（118）、いやな（119）、なりますな（120）、音やつたナ（125）、お梅ドンがナア（129）、それでもナア（129）、お梅ドンにナア（130）、一時はナア（130）
～わ	よう似てるわ（96）		
～で			あぶないで（126）
～がな	いいますがな（93）、喜久福はんどすがナ（93）、字どすがな（95）	事つたすがな（102）、そやおまへんがナー（103）、よろしまんがナア（104）、よく見えまんがなア（109）、お道はんだすがな（112）、流行唄だすがナ（113）	ゐやはりまんがな（118）、虧けてるがな（126）、ゐやはりまんがな（129）、いひまんがナ（130）
～ん	お出でのン（90）		身が入りませんのん（129）

表４　文末表現（助動詞類）

	風流懺法	斑鳩物語	大内旅宿
～おす	事やおへんけど（86）、画やおへんけど（93）、惚れてるのつせ（93）、ようおすやろ（97）、さぶしおすやろ（98）、可哀想やおへんか（98）	おへんけどナー（105）	
～おます		おやかましうおますやろ（102）、おまへんか（103）、山がおますやろ（103）、百姓家がおますやろ（103）、松林がおますやろ（103）、そやおまへんがナー（103）、きたのうおまつせ（106）、よろしうおましたけど（112）、寒むおまつか（112）	不思議やおまへんか（118）、お変りおまへん（118）、淋しうおまつせ（122）、大人しうおます（127）、歯ばつかりやおまへん（129）
～どす	さうどす（86）、十三どす（86）、児どすやろう（87）、これどすか（87）、これどすか（87）、阿呆どすさかいに（88）、これどすか（89）、これどすか（89）、喜千福はんどすがナ（93）、何どす（93）、四番どした（94）、字どすがな（95）、字どす（95）		
～だす	したもんだつせ（98）	東京だつか（101）、さうだつか（101）、御参詣だつか（101）、おしらべだつか（101）、さうだつか（101）、お方だす（102）、帰りだすさうな（102）、行きやはるさうだす（102）、初瀬だつか（102）、向うだす（103）、吉野だす（103）、さうだす（103）、さうだす（103）、向うだすやろ（103）、さうだす（103）、あこだす（103）、畝火山だす（103）、吉野だつか（103）、いやだすやろ（104）、なぜだす（104）、なぜだす（104）、なぜだすいな（104）、吉野あたりだす（106）、何だす（106）、さうだつか（109）、男まさりだつせ（110）、お道はんだすがな（112）、お道さんのだす（112）、さうだす（113）、ええ声だすやろ（113）、流行唄だすがナ（113）、唄ばつかりだす（113）	松山はんだつか（116）、お客様だつせー（116）、東京だつか（117）、御寮人サンだつか（118）、あるもんだつせ（118）、好きずきだす（119）、好きだすやろ（119）、来やはつたんだすやろ（119）、出来やはつたのだす（119）、しやはるのだす（119）、別嬪だつせ（119）、さうだす（120）、時だすな（120）、御機嫌だつか（120）、御機嫌だつか（120）、さうだつか（120）、東京の方へだつか（120）、さうだつか（120）、お帰りだつか（121）、さうだつか（121）、脊髄だした（122）、熱心だす（123）、為めだすやろ（123）、行くついでだしたんや（124）、任せだす（124）、下だす（127）、貰やはつたんだつせ（127）、ものだす（128）、お一人ぎりだす（128）、さうだすやろ（129）、居りますのだす（129）、無いのだすもの（129）、旦那だつか（129）、持つてゐるのだつせ（129）、本間だつせ（129）、処だつせ（129）、ありましたんだす（130）、好きだす（131）、お帰りだつか（133）
～ます※	かなひまへんわ（87）、向かしまへなんだ（88）、知りまへん（94）、合はせまつせ（95）、殺したげまつせ（95）、知りまへん（95）、合はしたげまほナア（95）、貸しまひよか（98）	作りまつせ（102）、しやはりまつせ（102）、よろしまんがナア（104）、知らせまつせ（105）、ありまへんやらう（106）、しまひよか（109）、見えまんがなア（109）、来やはりまへん（112）、あきまへん（112）、よろしまんのや（112）、いひまんのや（113）	知つてやはりまんのか（117）、してゐやはりまんがな（118）、おぶかけまつか（123）、怪我をしまつせ（125）、磨きまほ（126）、続きやしまへん（129）、ゐやはりまんがな（129）、ありまんのや（129）、止めまひよ（130）、いひまんがナ（130）

京都府方言として使われていることがうかがえる。楳垣編（1962：295）の「京都府方言」では、「行クエ・行クワの形が、京都市から山科地方によく用いられる」としており、「わ」は文字では共通語と変わらないために「え」が多用されたと考えられる。「な」は近畿地方全域で使われる終助詞だが、虚子の三作品では「斑鳩物語」で多用されている。楳垣編（1962：355）の「奈良県方言」によれば、「待遇表現の中で、助詞による待遇が極めて有効」で、斑鳩町のある北部では「なー」が「敬い」とされている。表3に注目すると、「斑鳩物語」では「なア」「ナー」「なあ」「ナア」と長音で使われている例が多く、長音で使われているのはすべて女中や小僧から余に対して使われたものであることから、客や年長者への「敬い」として使われているといえよう。「で」も近畿地方全域で使われる終助詞だが、虚子の三作品では「大内旅宿」のみで使われている。楳垣編（1962：421-494）の「大阪府方言」では、助詞とは別に「文末詞」という項目を立てて、「ナ行文末詞」「ヤ行文末詞」「ダ行文末詞」「カ行文末詞」「助詞系文末詞」「助動詞系文末詞」「名詞系文末詞」「代名詞系の文末詞」「文型文末詞」をあげており、「で」は「ダ行文末詞」で「デはドよりは品位が高い。ていねいな言い方にはデがつく」（p.486）とされている。「大内旅宿」では、「あぶないで」（126）を仲居同士の会話で使っていることから、「大内旅宿」が品位のある宿であることを表しているとも考えられるが、用例数が1と極端に少ないため断定できない。さらに、「助詞系文末詞」には、「ガは主として相手の言動をなじり、また反駁する場合に用いられる。品位は中以上である」（p.488）、「ナ行文末詞」に「ナ行文末詞の基本的性格は、そのよびかけ性にある」（p.484）とされており、「がな」が大阪府方言の特徴として述べられている。表3を確認すると、「がな」は三作品すべてに使われているため、「大内旅宿」のみの特徴とはいえないが、「まんがな」という「ます」の転訛形に「がな」が接続されている形は「風流懺法」に用例がみられず、「斑鳩物語」「大内旅宿」にみられるもので、京都府方言との大きな差異になっている。一方、「ん」は2節で「か」から書き換えられている例の多いことが確認できたが、「斑鳩物語」「大内旅宿」にはみられない特徴になっている。助動詞類では、「おす」「どす」が「風流懺法」の特徴に、「おます」「だす」が「斑鳩物語」と「大内旅宿」の特徴になっている。楳垣編（1962：46）の「近畿方言総説」では、「大阪ではヨロシオワス・ヨロシオマスを使い、京都ではヨロシオスを使い、奈良ではヨロシハスとなる」とあるため、「おす」が京都府方言として、「おます」は大阪府方言として使われているといえよう。一方、奈良県方言の特徴としてあげられている「はす」は「斑鳩物語」に1例もなく、方言として採用されなかった様子がうかがえる。また、助動詞類において「ます」の転訛形があるものの、「です」の転訛形がみられないのが三作品に共通する特徴といえる。「です」は共通語でも使われる助動詞であることから、方言らしさを表すためには「です」より「どす」「だす」が採用されたと考えられる。村中（2020：164）は、作家が方言ネイティブであり、京都府方言と大阪府方言が使われている明治期の小説を調査し、「まへん」「まへう」「まっしゃ

ろ」「まっせ」「まんね」「まんの」の例を抜き出している。虚子の作品においても「まへん」「まひょ」「まっせ」「まんの」が確認できる。また、村上（2020：166）は、明治期の上方落語も調査し、上記に加えて「まほ」「まっか」「まっかいな」「まんがな」「まんな」「でっか」「でっしゃろ」「でっせ」「だっしゃろ」「だっせ」の例を抜き出している。虚子の作品においても「まほ」「まっか」「まんがな」が確認でき、村中（2020）で調査されている作家と比べると、虚子は落語に近い使用だといえよう。以下では、作品毎の詳細を確認する。

「風流懺法」の助詞類の特徴は「え」、助動詞類の特徴は「おす」「どす」「ます」である。楳垣編（1962）の「京都府方言」では、「京都を中心として、府下一般に、かなり広く、行キマスの形が用いられる」（p.286）とされており、「風流懺法」でも動詞には「ます」が、名詞や形容詞には「おす」「どす」が接続している。同じく「京都府方言」には、「アリマスの意にオスを使うのは、京言葉の大きな特色である」（p.286）、「丁寧な指定表現にドスを用いるのは、京言葉の一特色である」（p.287）とされている。「風流懺法」においては、「おす」「どす」が「斑鳩物語」「大内旅宿」との差異となっており、京都府方言の特徴として使用されている様子が明確にうかがえる。活用に注目すると、「ます」は、「まへん」「まひょ」「まほ」「まっせ」が確認できる。同じく「京都府方言」では、「未然形マセン、思考形マショオ等は、［s ＞ h］の音変化傾向が盛んである」（p.286）とあり、終止形については、「マスワ・マスヤロ・マスエ等が多く、多く山科・口丹波地方でマッサ・マッシャロ・マッセと促音化する事」（p.286）が多いことが述べられている。井之口・堀井（1972）には、1966年の調査として「オカエシシマッサ」（p.101）と「イキマッサカイ」（p.104）があげられており、それぞれは、上賀茂の59歳の女性（農家）と祇園の64歳の女性（元仲居）である。先行研究からは、促音化には地域差とともに個人差があることが予想されるため、「風流懺法」の例が間違いだとは断定できない。

「斑鳩物語」の助詞類の特徴は「なー」、助動詞類の特徴は「おます」「だす」「ます」である。楳垣編（1962）の「奈良県方言」では、「だす」「です」「はす」「ます」が奈良県方言の特徴としてあげられているが、前述のとおり、「斑鳩物語」には「はす」の例がみられない。楳垣編（1962）の「奈良県方言」では、「ハスは形容詞および形容詞型活用の助動詞（ラシー・タイ）の連用形」（p.341）に接続するとされている。「斑鳩物語」では、形容詞には「おます」が接続しており、大阪府方言と同じ特徴になっている。楳垣編（1962）の「奈良県方言」や平山編（2003）に「おます」の記述がないことや、楳垣編（1962）の「奈良県方言」で「ハスの語源は「おわす」にある」（p.342）としていることなどから、虚子は「おわす」を「おます」と誤解した可能性も考えられる。

「大内旅宿」の助詞類の特徴は「で」、助動詞類の特徴は「おます」「だす」「ます」である。楳垣編（1962：421-494）の「大阪府方言」では、助詞とは別に「文末詞」の項目が立てられるほど終助詞の種類が多いが、「大内旅宿」では終助詞の使用が先の二作品と比べて極端に少

なく、虚子は文末詞を大阪府方言の特徴と捉えていなかったと考えられる。楳垣編（1962）の「大阪府方言」では、丁寧の助動詞に「ます」「だす」「です」があげられている。「ます」は、「まへん」「まっしゃろ」「まひょ」の転訛形があげられており、「終止・連体形はヤ・タ・カ・ナ行音ではじまる語が接続すると、ス語尾が拗音化・促音化・撥音化する」（p.465）とされており、「大内旅宿」においても、転訛形が多用されている。「だす」「です」については、「ダスとデスでは、同じ丁寧な断定であっても、その丁寧さには、ふだん着とよそいきほどの違いがある」（p.466）とされている。「大内旅宿」においては、仲居から余に対して「だす」が多用されており、作品内で「此宿の主人はもと余と同国のもので、余の兄からしてが常に定宿としてゐたので、余の子供の時分兄に連れられて大阪見物に来た時はじめて泊つて、其から国を出て京都に遊学して後ちも此地に来る度には一二泊するのが常であつた」（116）とされるように、余が大内旅宿と懇意にしているからとも考えられる。しかしながら、「大内旅宿」には「です」の例が１例もみられないことから、大阪らしさを表現するために「です」ではなく「だす」が選ばれたとも考えられる。「おます」については、楳垣編（1962）の「大阪府方言」には、「特殊な言い方としては、（中略）能勢では、ゴワスは男子で女子はオマスとなるようだ」（p.467）という説明にとどまっているが、牧村史陽編（1955：131）には、「一般町人の使用するこれに相当の言葉はデヤスであったが、次第にこのデヤスを圧倒して今ではオマスが大阪を代表する言葉として知られてゐる。しかし、実は船場あたりでは、明治時代にはこのオマスはほとんど用ひず、ゴワス・ゴザリマスが常用語であった」とされている。近世・明治期の落語と小説の「です」「ます」の転訛形を調査した村中（2020）は、「おます」を「ます」に含めているため具体的な数字はわからないが、上方落語の「北川蜆殼」（1826年）や一荷堂半水の戯作「穴さがし心の内そと」（近世末期）や宇野浩二「清二郎　夢見る子」（1912-1913年）に「おます」の例があげられていることから、虚子の作品における使用も誤用ではないといえよう。おそらく、船場においては、「おます」が避けられる傾向にあったが、その周辺地域では、明治期にすでに「おます」が使われるようになったのではないかと考えられる。

以上のことから、文末表現においては、京都府方言は「え」「おす」「どす」が、奈良県方言は「なー」「おます」「だす」が、大阪府方言は「おます」「だす」がそれぞれの方言の特徴として意識されていたといえ、京都府方言は他県と明確な違いが表現されているが、奈良県方言と大阪府方言の違いは明確に違いが表現されていないことが示された。これには、虚子が京都府の第三高等中学校に一時期通っていたことが影響していると予想される。奈良県方言の「斑鳩物語」においては、「なー」が大きな特徴となっているが、大阪府方言の「大内旅宿」においても「ナア」が使われていることから、明確に奈良県方言として採用されているとはいえず、他地方出身者にとって、語形が同じ場合、細やかな差異に気づくのは困難であることがうかがえる。

3.3 その他

三作品のなかに使われている接尾辞の方言形をまとめたのが、表５である。なお、２節で確認した用例は含めていない。

表５　接尾辞

	風流懺法	斑鳩物語	大内旅宿
～はん	お母はん、男はん、伯母はん、姉はん、旦那はん、一念はん、お花はん、喜千福はん、虚空蔵はん、玉喜久はん、松勇はん、三千歳はん	あんたはん、旦那はん、お道はん、了然はん	あんたはん、旦那はん
～つあん	お父つあん	お父つあん	
～どん			お梅ドン、お藤ドン、彦ドン
～さん		坊んさん	おうんばサン、お髪サン、おとつさん、お縫嬢さん、御寮人サン、芳雄坊サン

大きな特徴は、固有名詞において「風流懺法」と「斑鳩物語」で「はん」、「大内旅宿」で「どん」が使われていることである。京都府方言の「はん」は、井之口・堀井編（1992：207）で「ア・エ・オ段の語に付くとハン、イ・ウ段に付くとサンとなりやすい」とあり、２節で確認したとおり「坊はん」は「坊さん」、「和尚はん」は「和尚さん」に書き換えられている。一方で、表５を確認すると、「喜久福」「虚空蔵」「玉喜久」「松勇」は書き換えられずに「はん」のままである。ただし、「虚空蔵」は「kokuzo:」となるためオ段と判断されたと考えられる。「喜久福」「玉喜久」「松勇」については、芸子の名前であることが関係しているとも考えられるが、井之口・堀井（1972：51-84）で祇園の「職業集団語」を確認すると、「照和（てるかず）さん」と「さん」が使用されていることから、少なくとも現実には一律に「はん」を使っていなかったことがわかる。「風流懺法」では２節で確認したとおり、「喜久福はん」などを三千女が書き換えていないことから、これらの使い分けは無意識であり、京都府方言話者も使い分けを厳密に示すことは困難であったことが予想される。大阪府方言の「はん」は、牧村編（1979：584）で「すぐ前の音がイ段・ウ段・ン段の場合はさんのまま。ア段・エ段・オ段に限ってはんとなる。ただしすぐ前の音が、シ・ス・チ・ツ・トの場合は、それらの音は促音化する」とされている。表５においては、「あんた」「旦那」が「はん」、「お髪」「お縫嬢（ぬひとう）」「御寮人」「芳雄坊」が「さん」になっており、「風流懺法」に比べてより現実に近い使用になっている。ただし、「御寮人」については、牧村編（1955）では「ごりょん」とするが、『鶏頭』のルビを確認すると、「大内旅宿」では「ごれうにん」とされている。これについては、虚子が誤認していたとも考えられるが、1775年刊の『物類称呼』の「息女」の項目に「京畿にて、ごれうにんといふ」とあるため、明治期には「ごりょうにん」とされていたとも考えられる。「どん」は、井之口・堀井編（1992）に項目がなく、

牧村編（1955：500）に「商家の朋輩同士の場合、また、主人が番頭を呼ぶ場合などに用ひた」とされており、大阪府方言の特徴だといえる。「大内旅宿」では女中同士や余から女中に対しても「どん」が使われており、余が大内旅宿の馴染みである様子を表現していると予想される。

４．京都府方言らしさ、奈良県方言らしさ、大阪府方言らしさ

田中ゆかり（2016：101-102）は、2010年と2015年に行った全国方言意識調査を整理し、「「方言ステレオタイプ」がかなりの程度で共有されているということが分かります」とする。近畿地方は、2010年の調査では「京都」「大阪」が、2015年の調査では「京都」「大阪」「兵庫」が項目としてあげられており、「京都」は「女らしい」が、「大阪」は「おもしろい」が２つの調査でそれぞれに共通したイメージとしてあげられている。田中（2016）は、２つの調査から、「「方言ステレオタイプ」の強い「方言」は限定的である」（p.105）とし、「日本語社会における「方言ステレオタイプ」は、様々なコンテンツ類によって再提示される頻度、すなわち「露出度」の高い「方言」に顕著に認められるものである」（pp.109-110）とする。磯貝編（1981b）にあげられている作品数では「東京」が最も多く、次いで「京都」「大阪」となっており、奈良県方言の作品数は「京都」「大阪」の半数ほどである。虚子の作品においても、「斑鳩物語」にみられる奈良県方言には明確な特徴がなく、京都府方言と大阪府方言の特徴を併せ持ったものとなっていることが示された。このことは、他地方の者からすれば、京都府方言と大阪府方言の違いは気づきやすいために、作品の舞台となる土地を表現することばとして文学作品に採用しやすく、奈良県方言の特徴は見出しにくかったために文学作品に採用されにくかったことを表しているのではないだろうか。そして、コンテンツ類に再提示されなければ方言ステレオタイプの形成は難しいため、奈良に対する共通イメージも形成されなかったと考えられる。

他地方の者からみる方言らしさは、近畿方言においては、尊敬語表現と文末表現に現れていることが示された。尊敬語表現では、京都府方言らしさは「お～やす」に表されており、「風流懺法」で「お～やす」を使用するのは女性のみであった。先行研究においても「お～やす」は女性的な表現であるとされており、京都府方言の代表が「お～やす」になることで、京都府方言のステレオタイプとして「女らしい」が形成されたことが予想される。一方で、大阪府方言のステレオタイプが「おもしろい」になる様子は、少なくとも虚子の三作品においては見出すことができなかった[6)]。大阪府方言らしさは、虚子の三作品においては「やはる」であったが、先行研究からは、大正から昭和初期の小説で「やはる」と「はる」が同程度に用いられていることが示されている[7)]ことから、京都府方言と比べれば「はる」系統を使うことが大阪府方言らしさになっているといえよう。ただし、「なはる」は大阪府方言らしい尊敬語表現として選ばれているとはいいがたい。村中（2010：123）は、「ナハルは幕末に新しく現れ、明治後期か

ら大正にかけて盛んに使われたが、昭和に至って命令形の類に限定されるようになった」としており、「大内旅宿」においても6例中4例が命令形の類である。よって、小説において大阪府方言らしい待遇表現には「やはる」と「はる」が、命令表現には「なはる」が使われているという特徴をあげることができる。文末表現では、京都府方言らしさは「え」と「おす」に表されており、楳垣編の「京都府方言」では、「ヨム（ン）エ・ヨムケ等は、やわらかい感じをもち、やや女性語的である」(p.295)、「アリマスの意にオスを使うのは、京言葉の大きな特色である。これは、だいたい、婦人語的なものである」(p.286) と女性らしい方言として述べられている。このような方言形が作品内で多用されることで、尊敬語表現と同様に、「女らしい」のステレオタイプが形成されたと考えられる。「おす」「どす」と「おます」「だす」は、虚子の作品においては、明確に京都府方言らしさ、奈良県・大阪府方言らしさを表す方言として使い分けられているといえよう。このように、近畿地方の中でも京都府方言は特徴が掴みやすいために、文学作品で多く採用されたのではないかと考えられる。一方、「です」は近畿方言でも使われているものだが、三作品において方言話者の使用は確認できなかった。このことから、創作物においては、共通語と同じ語形を持つ方言は避けられる傾向にあるため、創作物の方言が〈古めかしい〉〈わざとらしい〉という印象を与えやすいことが示されたのではないだろうか。

5．おわりに

以上、本稿では、高浜虚子の三作品「風流懺法」「斑鳩物語」「大内旅宿」を対象に、作品内に使われている京都府方言・奈良県方言・大阪府方言の特徴を確認した。先行研究で虚子のような写生文系の作品は、方言採用に熱心だといわれており、本稿においても、実際の方言を忠実に書き写そうとしている様子がうかがえた。しかし、「おす」と「どす」の使い分けなどは、他地方の出身者である虚子にとっては難解なものであったことがみてとれた。さらにいうならば、「はん」と「さん」の使い分けなど、無意識に行っている使い分けは方言話者であったとしても忠実に再現することが困難であることも予想された。また、創作物に再提示される方言形には共通語と同じ語形が避けられ、「お～やす」と「やはる」「はる」、「おす」「どす」と「おます」「だす」のように明確に異なる語形の方言が選ばれることがみてとれ、このような語形がその方言〈らしさ〉を固定化させていくと考えられた。他方で、奈良県方言のように他県と明確な違いが見いだされない土地の方言は、再提示されにくいことも示唆され、そのため、方言ステレオタイプも形成されにくいことがうかがえた。

本稿では、尊敬語表現・文末表現・接尾辞以外の方言形については割愛したため、そのほかの方言形については稿を改めて確認したい。また、先行研究と比較するなかで、小説で使用されている方言には、個人差があることが予想された。特に奈良県方言については、「なはい」

や「はす」のような特徴的な方言形があるにもかかわらず、虚子の作品には確認できなかったため、今後は同時代の作家と比較することが課題である。明治・大正期の作家の作品を比較することで、方言学では取り上げられてこなかった時代における方言の有り様を示すことができると考える。

注

1）本稿で高浜虚子の小説作品を引用するにあたっては、すべて『定本　高濱虚子全集　第五巻　小説篇（一）』（1974年、毎日新聞社）を使用した。旧かな・ルビ・傍点は原文のママとし、旧字体・異体字は新字体に改めた。引用には、『定本　高濱虚子全集』の頁数を算用数字で示している。

2）お艶の台詞は、「これどすか、かうやつて、こゝをかう取つて、こつちやに折つて、かう垂らしますのや」（87）とあり、この中で書き換えられているのは、「こっちゃ」のみである。このことからも、三千女がわざわざ「こちら」を「こっちゃ」に書き換えていることがうかがえ、芸子言葉と一般人の言葉には、位相があると思われる。

3）「おいなはつたン」（93）は、文脈から「居ぬ」の未然形に「はる」が接続されたものと考えた。

4）「風流懺法後日譚」（大正８年１月から９年６月『ホトトギス』初出）に祇園との記述がある。

5）「続風流懺法」には、「お～やす」「やはる」「はる」の例が確認できる。

6）金水（2003：99）は、「一九三〇年代以降、ラジオ・テレビによる漫才中継やお笑いドラマの発信により、「関西弁＝お笑い」の図式が明瞭」になったと述べている。

7）大正期の小説では、村中（2016）が上司小剣・川端康成・宇野浩二の作品をあげて「やはる」と「はる」が同程度使われていることを示している。昭和期の小説では、村中（2016）が宇野浩二・武田麟太郎の作品を、安井寿枝（2010）が谷崎潤一郎の作品をあげて「やはる」と「はる」が同程度使われていることを示している。

引用文献

磯貝英夫「日本近代文学と方言」藤原与一先生古稀御健寿祝賀論集刊行委員会編『藤原与一先生古稀記念論集　方言学論叢Ⅱ―方言研究の射程―』1981年a、331-342頁

磯貝英夫編「近代文学に現れた全国方言」藤原与一先生古稀御健寿祝賀論集刊行委員会編『藤原与一先生古稀記念論集　方言学論叢Ⅱ―方言研究の射程―』1981年b、343-456頁

井之口有一・堀井令以知『京都語位相の調査研究』1972年、東京堂出版

井之口有一・堀井令以知編『京ことば辞典』1992年、東京堂出版

楳垣実編『近畿方言の総合的研究』1962年、三省堂

金水敏『ヴァーチャル日本語　役割語の謎』2003年、岩波書店

越谷吾山『物類称呼』第１巻、1775年、国立国会図書館デジタルコレクション
田中ゆかり『方言萌え⁉―ヴァーチャル方言を読み解く』2016年、岩波書店
平山輝男編著『日本のことばシリーズ26京都府のことば』1997年a、明治書院
平山輝男編著『日本のことばシリーズ27大阪府のことば』1997年b、明治書院
平山輝男編著『日本のことばシリーズ29奈良県のことば』2003年、明治書院
松井利彦「解題」『定本　高濱虚子全集』第５巻、1974年、501-524頁
牧村史陽編『大阪方言辞典』1955年、杉本書店
牧村史陽編『大阪ことば事典』1979年、講談社
村中淑子『関西方言における待遇表現の諸相』2020年、和泉書院
安井寿枝『谷崎潤一郎の表現―作品に見る関西方言』2010年、和泉書院

（やすい・かずえ　外国語学部講師）